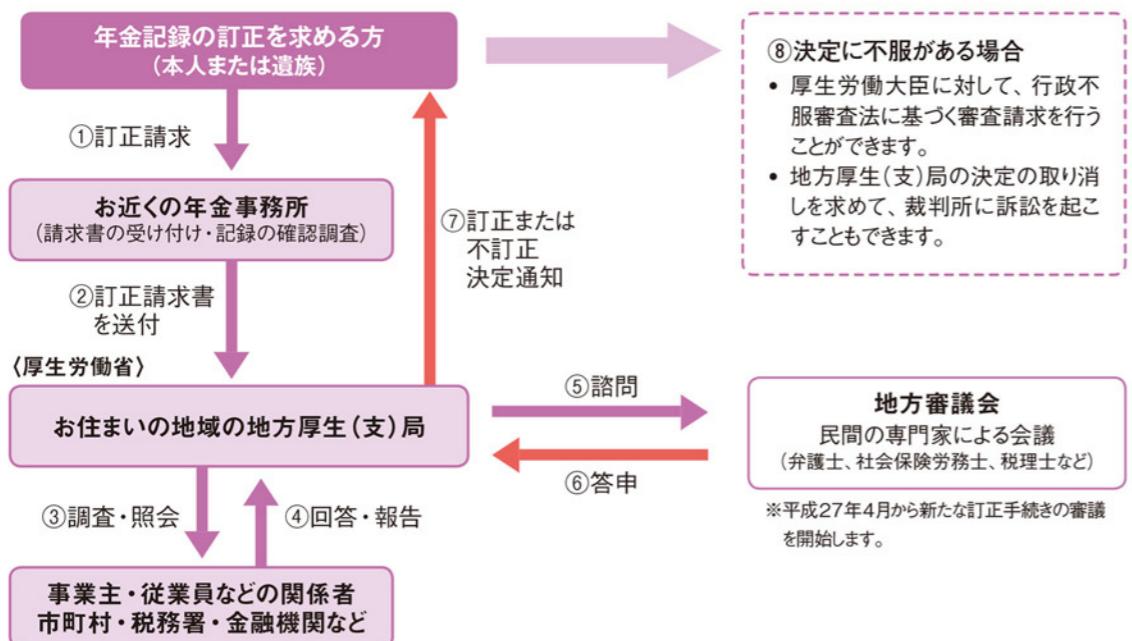


相談カブト

年金記録の新たな訂正手続きの流れ



訂正請求できる方

本人。
本人が亡くなっている場合は遺族(遺族年金の受給権者であるなど一定要件あり)。

訂正請求の留意点

- 請求内容については、さまざまな関連資料や周辺事情に基づき、総合的に判断されます。
- 調査審議をしても、記録訂正につながる資料や周辺事情が乏しい場合は、記録訂正が認められない場合があります。

請求方法

年金記録訂正請求書(年金事務所にある所定様式)、請求内容に関する状況がわかる資料(給与明細書、家計簿の写し、預貯金通帳、源泉徴収票、雇用主や同僚の証言書)などを年金事務所へ提出(郵送可)。

訂正手続きにかかる日数

- 賞与から保険料が控除された給与明細があるにもかかわらず年金記録に賞与の記録がない場合などは、年金事務所で直ちに記録が訂正されます(年金事務所での調査や確認に1ヵ月程度かかります)。
- 地方審議会で審議し、地方厚生(支)局が決定を行うまで5ヵ月程度かかります(実際には、訂正を求める内容により調査・審議にかかる日数が異なります)。

MEMO

年金事務所の窓口での書類の記載支援など

「年金記録訂正請求書」の記載方法がわからない場合は、年金事務所の窓口で、請求書類の目的や記載方法を説明してもらうことができます。また、本人が窓口に出向くことができない場合は、委任状があれば家族等が手続きを行うことができます。



横山 玲子
社会保険労務士

よこやま・れいこ 横山玲子社会保険労務士事務所代表。横山玲子社会保険労務士事務所ホームページ
<http://www.r-yokoyama-office.jp/>
Twitterアカウント @mayokor



年金記録の新しい訂正手続き

今月は、年金記録の新しい訂正手続きについて説明します。

隆夫 消えた年金記録の回復を担当された第三者委員会がなくなるって本当ですか?

先生 年金記録確認第三者委員会(以下「第三者委員会」)のことですね。この委員会での受け付けは今年2月末で終了しましたが、3月から

は新しいしくみが始まっています。新しいしくみとは?

隆夫 新しいしくみが始まっています。なぜ、新しいしくみが始まったのですか?

先生 第二者委員会は総務省の組織でしたが、3月から厚生労働省で新しいしくみが始まりました。年金記録の訂正の請求は、これまでと同様に年金事務所で受け付けています。

年金記録の訂正手続きの概要

年金記録の訂正手続きとは

自分の国民年金・厚生年金の記録が間違っていると思ったら、年金記録の訂正の請求をすることができます。

- A社で○年○月○日に支払われた賞与の記録がない
- B社を○年○月○日に退職したのに、厚生年金の記録が、退職日の3ヵ月前までになっている
- 年○月から○年○月まで国民年金保険料を払ったのに、その期間が未納となっている。

手数料や請求期限は?

訂正手続きの手数料は、かかりません。請求期限はありません。過去のいつの記録であっても、厚生労働省に対して年金記録の訂正を請求することができます。

問題に対処するため、平成19年に臨時に設けられたものでした。最近は、比較的近い期間の申し立てでも発生しているので、恒常的なしくみが創設されたのです。

先生 手続が法律に規定され、訂正手続きが権利として位置づけられました。そして、訂正・不訂正の結果に不服があるときは、厚生労働大臣へ審査請求を行ったり、裁判所に訴訟を起こすことも可能になりました。